

# こんにちは 日本共産党長野県議団です。

6月県議会一般質問

## 《介護保険》

# 利用者と家族にとって 必要な家事援助は提供すべき



日本共産党の藤沢のり子県議は6月29日、訪問介護サービス問題を6月県議会的一般質問でとりあげました。

この問題では、訪問介護の調理、洗濯、掃除などの生活援助は、原則として一人暮らしか、同居家族がいる場合でも家族が病気などやむを得ない事情があれば受けられますが、現場からは同居家族がいるからという理由で、自治体がサービスを一律に打ち切りするケースが生まれているとの指摘がされています。利用者と家族にとって本当に必要な家事援助は提供されるとする介護保険法の趣旨を逸脱するのではないかと、県の見解を求めました。

藤巻社会部長は、「一律に規制はされない。ケースバイケースで対応すべきで、排除するのは不適正。改善をはかるよう助言する」とし、「ていねいで血の通ったサービスが提供できるようにしたい。」と明確な答弁をしました。

藤沢県議は、このような対応をしている市町村の実態調査を行い、指導を徹底すべきと提案。県も実態調査を約束しました。

村井知事には、介護保険の給付増加に対し、国に十分な財政負担を要望せよと質問しましたが、知事は、来年度は第四期計画に向け制度の見直しが予定されているので、「動向を注視しながら、必要に応じて提言する」との答弁でした。

### 訪問介護サービスについて

昨年改定されて以来、利用者の負担増とサービスの取り上げなどの強行で、介護現場で様々な混乱を引き起こしている介護保険についての県の対応について質問いたします。

訪問介護の生活援助（調理、洗濯、掃除など）は、原則として一人暮らしか、同居家族のいる場合は、家族が障害や病気及びその他やむを得ない事情と一定の制約はありますが、必要性が認められる場合は受けることができます。しかし、国の冷たいサービス抑制政策はもちろん問題ですが、国の基準にも無いサービス規制を、自治体が勝手に実施するローカルルールという問題が深刻になってまいりました。

当県においても利用者やケアマネージャーなどを介護の現場からの指摘をいただき、私もその実態を目の当たりにしてきました。

そのうちの2例を紹介します。

1例は要介護度4の63歳の女性のケースです。同居家族は早朝から夜まで就労している妹さんです。利用者は統合失調症と糖尿病。常に幻聴があり、一人では何も行えない。調理されたものがあるとみんな食べてしまう。調理の作り置きができない。掃除、洗濯、買い物は妹が行っているが、入浴介助など身体介助のほかに調理の生活援助を受けできました。しかし、この7月から同居家族がいるからという理由で介護給付は認められなくなりました。

妹さんは妹との生活を支えるために朝7時30分のバスで通勤、午後8時過ぎでないと帰宅できません。妹さんは「仕事の上に妹の世話と家事とで本当に疲れてしましました。もし生活援助が打ち切られれば施設に預けるしかない」とついています。しかし、施設そのものが不足ですぐ入れる状況はないのはご承知のとおりです。

藤沢のり子県議の質問と県の答弁の内容をお知らせします。

2例目は妻が週4回県外で仕事をしている要介護3の歩行不全の男性ですが、同じく調理など生活援助が打ち切られました。理由は「不在時間が少ない」というものでした。この利用者は「一人暮らしならサービスが受けられるということは離婚したほうが良いというのか」と怒りをぶつけています。

ケアマネージャーも生活援助を切つてしまえば悲惨な状況になると心配している2例ですが、県下ではこのような事例が多く起っています。

利用者と家族にとって、介護保険による介助は日々の暮らしを支え、家族の負担を軽減するとともに、高齢者的人権を保障する役割を持つものであり、生活援助は同居家族がいるからという理由だけで一律に切つてしますることは、介護の社会化という本来の介護保険法の理念、趣旨からも逸脱するものではないでしょうか。

国も、2003年7月16日の衆議院厚生労働委員会で中村秀一厚生労働省老健局長は「『家族がたとえ心身がご健康であって家事ができる状態でも勤務されておられて、日中、要介護の高齢者がお一人のような場合については介護保険の給付の対象になる』と明快な答弁をしておりますし、

今年5月のNHKの「みんなで話そう介護のこれから」という番組に出演された厚生労働省大臣官房審議官の御園信一郎氏は、「介護保険を作つた平成12年の3月にその障害や疾病が無い場合でも、同様にやむを得ない事情である場合は、家事が困難である場合については家事サービスも受けられると言っていますので、一律な切り方をして受けられないというのであれば、それはもう制度の趣旨に合わないわけですよ。要するに我々は個人の利用者を見て本当に必要であれば、必要なサービスを提供するっていうのが介護保険の制度なんだからそういうふうに思っていますから」

（裏面につづく）

